

第241号 〔 〕 広報ごじょうめ

広報

じょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876) 代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

ミニ知識】 12月1日の歴史

- ・安政5年 金石鉱山で我国最初の洋式高炉に火入れ
- ・明治4年 横浜毎日新聞(最初の日刊紙)創刊
- ・明治5年 微兵令領布
- ・大正14年 豊民労働組合結成、書記長、濱沼次郎、即日禁止される
- ・大正9年 丹那トンネル開通(7840m)
- ・昭和14年 白米禁止令実施
- ・昭和16年 第6次日米会談最終段階に到達御前会議で对米英開戦を決定
- ・昭和20年 陸海軍省が廃止、第1第2復員省を設置
- ・昭和22年 美赤軍手当法同保険法公布、100万円宝くし出し
- ・昭和23年 実業銀行復活を発表



写真はしめなわづくりに忙がしい館岡さん

12月の声を聞くと、何かに迫いたてられるようで、心急がしくなる。年の瀬特有のムードではあるが、1年の決算と新しい年への準備の為のかも知れない。新しい年へのスタート。今この準備で大わらわな人がいる。高崎の鶴岡春二さんである。鶴岡さんは数年前、市販の「しめなわ」があまりお粗末すぎるのですで、頼まれるまゝに作ってやったのがキツカケとなり、今までこの町の「しめなわ」作りには欠かせない存在になっている

元日の朝、お宮の鳥井に極太のしめなわ、神殿には紙の白さが目にしみるなわがはりめぐらされ、そして各家々の門戸は、新わらて作られた思い思いのしめなわで飾られる。正月の香りを高め、神々しさを家の中に呼び込む。

このしめなわは、元来から神聖な区域などにかけ渡し、内と外とをへだてゝ、不淨にふれさせない意味合いがあるようだ。ことのおりには、神話によじまり、アマテラスオオミカミが

天の岩戸から出たあと、再びかくれることのできないようにナワを入口に引き渡したという説など、似たり寄つたりの解釈いろいろあるがにオキナワや朝鮮でも、聖地や一区域を画するためにナワを使っており、アジアに共通する象徴的な聖地の表示などもある。

しなわにしてもいろいろ種類があって、「まえだれしめなわ」「大根しめなわ」「ごぼうしめなわ」等たれ下げるもの
の内容によっていろいろ呼称される。輪しめなわは、結んで輪にし、これをとりつけて神聖の表示をしている。紙だれの切り方や數、綱の張り方などの方程式は、後世の神道者流の思想的な解釈で、本來は素朴な一筋のなわばかりはないのである。

およそ神事に縁のない現代の若者たちでも、正月には輪しめなわを車の先に取りつけて、おとそ気分にひたっているのは、やはり日本人気質なのであろうか。

東京マタイKK(米の卸業者)では秋田米及び五城目米の中央市場に於ける評価は、都庁市府消費生活対策室は五城目米(トヨシキ)試食の感想を開いたが、まさにきびしいものがあった。私は食通でもなく、米の味は中央市場でロウトだが、米の味は中央市場で神化された絶対的な実勢力を保持するが故に、青年部が自信をもつて持ち込んだ。専業大差ないとばかり考えるが、やはり込み作戦の功が今日の指定銘柄米と特例銘柄米の差とも思つた。翌日は全農東京生鮮食品集配センターの活況、折木さんのが、さきにあつた紙面の合符にて詳しうき、いわゆる榮かが現実化した。その規模の広大な企画が、いつの間にか、この間の急進勢力として、注目される。一方で、この間の急進勢力として、注目される。一方で、この間の急進勢力として、注目される。

広報サロン▼

十二月から

青空駐車場

(道路上)は禁じられます

①路上車庫は使用禁止

法律の改正により十二月から五

城町でも、道路を車庫がわりに使

用したり長い時間にわたる駐車

が禁止されることになりました。

その為、自動車の新規登録の際

は、道路以外の場所に自動車の保

管場所(車庫等)があることを証

明するいわゆる車庫証明を提出し

なければならぬとされました。

い古川町では、駐車禁止されて

いる古川町は、鶴ノ木などは青空

車庫(道路を車庫がわりに使用)

が多く、ほかの車両の通行に大き

な支障をもたらしており、また災害な

どの場合に十分な消防活動ができ

ない場合は、すみやかにその場所

であります。

この為、警察としてはこの機会

に同地区的全面駐車禁止を検討中

であります。

道路は皆んなもので、本来人

や車両の設けられたものであります。

5月~9月分 五大費目物価指数

45=100

	総合	食料	住居	光熱	被服	雑費
5月	指 数	120.5	121.8	113.3	107.8	144.5
	前月比	-0.5	0.4	-0.4	0	-2.7
	前年同月比	6.0	8.9	9.6	4.0	-2.1
6月	指 数	121.1	120.3	113.8	107.8	141.4
	前月比	-0.3	-1.2	0.4	0	-2.1
	前年同月比	11.1	11.9	9.7	4.5	2.4
7月	指 数	120.4	119.3	113.8	107.8	141.4
	前月比	0.2	-0.8	0	0	0
	前年同月比	11.5	10.9	9.7	4.5	25.0
8月	指 数	121.6	121.7	113.6	107.8	142.9
	前月比	1.0	2.0	-0.2	0	1.1
	前年同月比	12.5	13.1	9.5	4.5	26.0
9月	指 数	126.3	128.2	114.1	111.4	154.8
	前月比	3.9	5.3	0.4	3.3	8.3
	前年同月比	16.6	18.6	10.0	7.9	35.8

を確保されるようにお願いします
なお、詳しいことについては警
察署か、または最寄りの駐在所、
派出所などにお尋ねください。

(五城目警察署)

年末融資特別保証の実施について(おしらせ)

要件

・障害・母子・準母子・遇児年金を受けるのに必要な保険料納付

・給付金の額

・扶養年金

・老齢特別給付金

・受けられる人

・受けられること

